

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回 市立枚方宿鍵屋資料館教育委員会指定管理者選定委員会
開 催 日 時	令和元年10月15日(火) 18時00分から 18時24分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館 4階 特別会議室
出 席 者	会長：相模太朗 副会長：服部純子 委員：井上ひろ美、川畑薫
欠 席 者	委員：高田照世
案 件 名	【案 件】 (1) 評価結果について (2) 答申について (3) その他
提出された資料等の名 称	評価結果
決 定 事 項	・評価結果(採点結果)について決定 ・指定候補者の選定について決定 ・答申書について決定
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	非公開 ・枚方市情報公開条例第5条第(6)号の規定による非公開情報が含まれる事項について審議等を行うため。
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 (事 務 局)	社会教育部 文化財課

審 議 内 容

(会長) それではただいまから、第4回市立枚方宿鍵屋資料館教育委員会指定管理者選定委員会を開催いたします。

まず、事務局から委員の出席状況と本日の進め方について、説明をお願いします。

(事務局) 本日の出席委員は4名で、過半数のご出席をいただいております。よって、会議として成立していることを報告させていただきます。

次に資料の確認をさせていただきます。本日の資料は委員会の次第を記した次第書と、各委員の採点結果を集計しました評価結果となります。なお評価結果につきましては、各委員にご自身の採点内容をご確認いただいてから後ほどお配りしたいと考えております。資料としては以上ですが、その他申請団体の申請書一式の写しなど、それぞれお手元にごございますでしょうか。

なお本日は、前回9月24日火曜日の委員会でご決定いただきましたとおり、委員の皆さんからご提出いただきました採点の集計結果を踏まえ、合否・答申へと進めていただく予定をしております。説明は以上です。

(会長) それではただいまの事務局からの説明について委員の皆様からご質問・ご意見ございませんか。

案件(1) 評価結果について

(会長) それでは次に移ります。「案件(1) 評価結果について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 前回の委員会ではプレゼンテーションを踏まえて、委員の皆様から採点していただいたものを事務局へ送付いただきました。本日はまずご採点いただいた各申請団体の評価と集計した点をご確認いただき、点数評価を確定し、次に指定管理料の額による得点を加算した総合評価での点数で順位を確定させ、1位の候補者を選定する形で進めたいと考えております。

それではお配りしました採点入力表をご覧ください。委員の皆様からご提出いただいた採点内容を事務局で集計したものでございます。入力誤り等がないか、ご確認をお願いいたします。

(事務局) よろしいでしょうか。それでは次に、評価集計結果についてご説明いたします。

ただいまお配りいたしました資料は、委員の皆様ごとの得点を合計した「評価結果」を記載した資料でございます。それでは「評価結果」をご覧ください。内容審査の表には、5人の委員による評価を集計したものといたしまして、申請団体1と2の内容審査の得点を記載しております。

それでは申請団体ごとの評価結果について簡単にご説明します。まず事業計画に関する内容審査に対する得点について、ご説明します。

申請団体1 特定非営利活動法人枚方文化観光協会につきましては、全ての項目について2団体中で高い評価となっております。得点合計としましては、455.76点となっております。

次に申請団体2 株式会社地域文化財研究所につきましては、得点合計は259.32点となっております。

次に指定管理料の額に対する得点について、ご説明します。資料中段の表に、申請団体ごと

の提案指定管理料と、それを得点に換算したものを記載しております。

まず申請団体1 特定非営利活動法人枚方文化観光協会につきましては、2団体中、提案された指定管理料が低い額となっていることから、得点が満点の400点となります。

次に申請団体2 株式会社地域文化財研究所につきましては、2団体中、提案された指定管理料が高い額となっており、得点は389.36点となっております。

次に事業計画に関する内容審査に対する得点と、指定管理料の額に対する得点の合算による総合評価点につきましては、資料の最下段に記載しております。

申請団体1 特定非営利活動法人枚方文化観光協会が855.76点、申請団体2 株式会社地域文化財研究所が648.68点となり、申請団体1 特定非営利活動法人枚方文化観光協会が第1位となっております。以上でございます。

(会長) ただいま説明がありましたとおり、申請団体1 特定非営利活動法人枚方文化観光協会が総合評価で第1位となりましたが、この点も含め、評価集計結果につきまして、委員の皆様から、お一人ずつ、ご意見をいただきたいと思っております。

それでは、A委員をお願いします。

(A委員) 全体のコメントということですが、枚方文化観光協会さんはやはり、これまで開館以来、長年にわたって本当に堅実に実績を積んでこられたということがありまして、施設の管理というのは、コツと申しますか、その施設独特の気を配らないといけない所というのがあると思うんですけども、そういったところに関してもやはりしっかり見ておられるなどというのは非常に思いました。

今回提案されるに当たって、私が一番良いと思ったのは、学芸員さんが限られた人数で、しかも入れかわりで勤務されることが多いという中で、こういう施設は、どうしても学芸員さんに業務が集中するというような傾向があると思うんですけども、そういった時にどうするのかということを質問いたしましたら、館長さん初め、管理の人間も色々と勉強しながらちゃんとバックアップ体制を取りますということをおっしゃられた。やはりそういった形で、その施設の中で職員皆さんがお互いの手が足りないところを助け合っていこうという体制が取れるというのがとてもよかったなと思っています。市民に向けて色々活動するに当たりまして、非常に市民目線に立った対応ができるのではないかなというふうに思いました。

もう一方の株式会社地域文化財研究所さんですけども、これまでに他の施設の管理実績を十分お持ちだと非常によくわかったのですが、今管理をしておられる最中の施設と、枚方市というのは別の自治体になるので、文化や歴史、あるいは市民の雰囲気や考え方など異なる部分があると思うんです。そこをもう少し枚方市という地域に合わせて色々計画を作っていただきたかったなというのがありました。その計画についても、これから考えますとおっしゃっていて、あまり具体的な案が出てこなかったもので、それではちょっと難しいかなと思われました。おおよそのところは、以上です。

(会長) ありがとうございます。

では、副会長、いかがでしょうか。

(副会長) 枚方文化観光協会さんは、長年されているという安心感もございまして、利用者のニーズに対する配慮もきちっとされていたと思っております。収支予算書の数字についても、説得力があったと感じました。

一方、地域文化財研究所さんですけども、募集要項とか基本仕様書とかを細部までちょっと

読めていなかったのではないかなということ、収支予算書についてもちょっと間違いが多く、そういう数字を間違ふということは、やはり一番あってはならないことだと思いますので、そういう面においてもやはり比較すると劣ると考えざるを得ないかなと思いました。以上です。

(会長) 私も皆様と評価が大体一緒なんですけれども、申請団体1の方は、施設の価値を損なわないような管理運営が期待できると思いました。また、他施設との連携も魅力だと思いました。

申請団体2の方は今、副会長からもご指摘があったとおり、収支予算書の作りが甘くてちょっと信頼性に欠けると感じました。集客を意識していて、会社としての経営方針はしっかりされてると思うんですけれども、それが利用者サービスへの具体性に繋がっていないかなと感じて、相対的に申請団体1がいいと思いました。以上です。

それでは、B委員から。

(B委員) 私も皆さんのおっしゃったように感じたんですけども、枚方文化観光協会さんは、やはり実績があるという点で、評価が高くなりました。それを踏まえて、やはり合理的に考えていらっしゃるところが本当に期待できる所かなと思いました。

地域文化財研究所さんは、他にも埋蔵文化財のことをされていて、幅広い団体さんだということにはわかったんですけども、やはり、この枚方という地域に根付く活動をするにはちょっと時間がかかるのかなという印象がありました。団体が変わるということはそういう期間も必要なかなとも考えました。ただやはり、もう少し具体的な提案が欲しかったという所で、私もあまり芳しい評価をつけることはできなかつたです。

(会長) ありがとうございます。それでは、特定非営利活動法人枚方文化観光協会を市立枚方宿鍵屋資料館の指定候補者に選定することに、ご異議ないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(会長) なしと認めます。よって、特定非営利活動法人枚方文化観光協会を市立枚方宿鍵屋資料館の指定候補者に選定することに決めます。

案件(2) 答申について

(会長) それでは次に移ります。「案件(2) 答申について」を議題とします。

評価コメント案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それではまず、評価内容について、ご説明いたします。評価結果の2枚目に添付しております評価コメント集約案をご覧ください。委員の皆様からいただきました評価内容について、申請団体ごとにまとめさせていただきました。それでは順に読ませていただきます。

申請団体①特定非営利活動法人枚方文化観光協会。

申請団体は、枚方市の文化観光振興の課題を明確に捉え、地域に密着した活動を行っている団体で、申請理由が明確に示されており、開館以来当施設を管理運営してきた実績に基づき堅実かつ具体的な提案がなされている。

安定的な入館料、参加費収入を目した効率的な管理運営が提案されており、施設の特性を活かした自主事業との相乗効果による効率的な増収が期待できる。また、業務のモニタリング・アンケートによる利用者ニーズを重視した効果的で実現性の高い提案や、限られた所管資料を有効に活用できるよう工夫した展示計画、関連講座等が提案されている。施設の運営に関して、

学芸員に業務が集中することも考えられるが、他の職員のバックアップなど、職員全体で協力しながら施設を運営していこうとする姿勢がみられ好印象である。

これらのことから、他の申請団体よりすぐれた提案内容であると評価する。

今後、大広間への椅子席の導入や、施設ボランティアの育成、外国語リーフレットの作成、利用促進につながる広報活動等について積極的に進めてほしい。また近年の文化財の保護・活用をめぐる状況の変化にも意識を高め、施設の長寿命化及び予防保全の考え方に基づいた修繕計画や、歴史や文化への関心を開く入り口となるような新しい視点での事業展開を期待する。

申請団体②株式会社地域文化財研究所。

専門職員が中心となり、地域の文化遺産をわかりやすく人々に紹介するという、市民の声を意識した経営方針及び申請理由が示されている。他施設運営の経験を活かした提案がなされているものの、施設の現状把握や、枚方のどのような歴史や文化等を枚方市民に向けて伝えるのかという視点が乏しい。

提案内容については、文化財保護の観点や、集客を意識している点は評価できる。また、建物そのものやその造りの魅力を伝える提案は新しい観点と言えるが、講座・イベントの内容や、申請者ならではの提案、施設の魅力を活かした提案など、全体的に具体性に乏しい。

収支予算書が年度ごとに作成されておらず、間違いが見受けられるなど信頼性に欠ける。また、募集要項や基本仕様書を細部まで理解できているか疑問を感じる部分も認められた。

以上でございます。

(会長) ただいまの説明について、委員の皆様からご意見はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(会長) よろしいですね。

それでは次に、本選定委員会の選定結果を答申するに当たり、事務局のほうで一般的な案はありますか。

(事務局 答申書(案)配布)

(事務局) 恐れ入りますが、答申書(案)として作成いたしましたのでご覧ください。

今回の答申書(案)は、これまでの選定の答申で使用された一般的な形式で作成しております。では、私のほうで読み上げさせていただきますのでご確認をお願いいたします。

令和元年10月15日 枚方市教育委員会様。

市立枚方宿鍵屋資料館教育委員会指定管理者選定委員会 会長。ここは後ほど自署していただきます。

市立枚方宿鍵屋資料館指定候補者選定に係る答申書(案)。

本委員会に対して諮問のあった市立枚方宿鍵屋資料館指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、枚方市教育委員会においては、答申を十分に尊重し、市立枚方宿鍵屋資料館指定候補者を市立枚方宿鍵屋資料館指定管理者に指定するための手続きを取られるよう要請します。

記。

市立枚方宿鍵屋資料館指定候補者。

所在地 大阪府枚方市堤町10番27号。

団体名称等 特定非営利活動法人枚方文化観光協会 理事長 大西忠。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(会長) ただいま事務局から答申書(案)を読み上げていただきましたが、委員の皆様いかがでしょうか。こちらでよろしいですかね。

(「異議なし」の声あり)

(会長) ありがとうございます。それでは特にご異議もないようですので、ただいまの答申書(案)どおり答申することにいたします。

案件(3) その他

(会長) 続きまして、「案件(3) その他」について事務局からお願いします。

(事務局) 本日お配りしました答申書(案)以外の資料につきましては、委員会終了後回収させていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

(会長) 事務局、他に何かありますか。

(事務局) 会長、恐れ入ります。委員会の閉会に当たりまして、私のほうから委員の皆様にお礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

この度は、市立枚方宿鍵屋資料館の指定候補者の選定につきまして、4回にわたり委員会を開催していただき、様々な視点から熱心にご議論いただき、本日無事にお取りまとめをいただいたところでございます。誠にありがとうございました。

今後につきましては、本日いただきました答申に基づき、本市教育委員会で候補者を決定し、地方自治法の規定により、12月に開催予定の市議会定例会に議案として提出をし、指定候補者の指定管理者の指定の議決をいただく予定としております。

会長、副会長をはじめ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、長期間また長時間にわたりご尽力をいただきましたことに改めて厚くお礼を申し上げます。大変簡単ではございますが閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(会長) 委員の皆様には熱心にご議論いただき、無事、答申させていただくことができました。委員会運営にご協力いただきましてありがとうございました。

それでは以上をもちまして、委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。